

令和8年3月18日

むつ総合病院再建事業について

むつ総合病院再建事業の現況と経過について、その概要を御報告いたします。

まず、「むつ総合病院再建事業」として再始動するにあたり、国、青森県及び関係医療機関と共に再建基本計画の策定に係る意見交換を目的とし、「むつ総合病院再建に向けた協議体」を設置しております。これまでに1月30日及び2月25日の2回をオンライン会議にて協議をしており、「再建基本計画の方針」、「新病棟の整備（案）」等、新病棟建設を含む将来のむつ総合病院の在り方について協議をしております。

「再建基本計画の方針」といたしましては、既存の基本理念であります「信頼される病院へ」に紐づく6つの基本方針に加え、新たに「災害に強い病院」を柱として位置づけ、「災害等の対応拠点としての整備」、「安全・安心で快適な療養環境の整備」及び「効率的で環境に配慮した整備」の3つの方針を掲げ、これらに基づいて施設整備を進めることとしております。

「病床数」についてであります。人口減少等を勘案し、250床程度を見込んでおり、今後、更に検討を進めてまいります。

次に、財源確保対応についてであります。被災直後から、各省庁、国会議員に対しての要望対応等を積極的に行っております。

今後の予定についてであります。むつ総合病院再建事業の骨子となる「むつ総合病院再建基本計画」を策定し、新病棟の建設及び既存病棟の復旧に係る事業を進めていく予定としております。

地域の皆様の生命と健康を守るため、病棟再建の早期実現を目指して事業を進めてまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。